

令和6年9月26日 区長記者会見

【司会】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年9月26日、北区長記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の窪田です。よろしくお願いいたします。本日は、やまだ区長のほか、政策経営部長の藤野が出席をしております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

はい、皆様こんにちは。令和6年9月26日の区長記者会見を開催させていただきます。本日もお忙しい中、皆様にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。今日は9つの項目についてお伝えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに表紙です。これは飛鳥山公園の今年の区民まつりの様子です。来月10月5日、6日の土日2日間で、「第41回ふるさと北区区民まつり」が開催されます。昨年、40周年の区切りを終えて、さらに今年も盛り上がっていく考えですので、ぜひとも多くの皆さんにご参加いただけたらなと思っております。この内容につきましても、後ほどご説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは一つ目です。

「区民サービス No.1」の行財政改革のうち二つ。一つ目が北区初の管理職の外部人材の登用、このことで広報戦略の強化を図っていきたいというふうに思っています。登用しますのは、広報課長のポジションです。常勤正規職員の管理職として、広報戦略の立案やメディアリレーションズの強化に取り組んでまいります。来年4月からの登用で、9月の30日から1カ月間、募集を開始させていただきます。この北区初の管理職の外部人材ですが、今年の4月に広報を戦略的に行っていくという意味で、まず、ブランディング戦略の部署を立ち上げました。

そして、先月ご紹介させていただきました戦略広報ブランディングアドバイザーの登用も先月発表させていただきました。に、あわせて、来年度からは広報課長を外部人材を登用させていただき、ブランディングアドバイザーとの連携を強化することで、職員や区民の方々との協働で北区の魅力を区内外に発信を強力にしていきたいというふうに考えております。

北区の大きな課題は、北区ってどこにあるのかなとか、どんな区かな、何があって、何が有名な町なのかな、ということが思った以上に知られていないということが、私たちの中では大きな課題であり、テーマでありました。

その課題を解決対応していくために、この4月からの部署の設置やアドバイザーの登用、そし

て、やはり職員の皆さんが、それぞれの部署で、それぞれの活動をそれぞれ広報の立場から発信をしていく、所管の皆さんが発信していけるような、そんな取り組みもしっかりと、中で行っていききたいという意味では、正規職員の管理職を広報課長として置かせていただき、広報課だけではなくて、各所管での広報活動にも生かしていけるような、そんな仕組みづくりをつくっていききたいと思っています。

任期は3年間です。応募期間は9月30日から10月30日まで。詳細は北区のホームページで掲載しております。ぜひとも多くの方々のご応募をお待ちしております。一緒に北区のPRをお願いしたいと思っています。

二点目です。

二点目は、「民間事業者との協定を推進」といたしまして、これまで民間事業者との協定につきましては、各部署、各所管ごとの個別対応が主でありました。

で、それぞれの判断に任せられていたところですが、改めて民間事業者との協定を組ませていただくことで連携を強めていく。その考え方から、協定の考え方を区役所として統一感を持った考え方をつくって庁内に示していくということで、協定締結に関する考え方を策定いたしました。このことで、民間企業のノウハウを北区の社会課題解決につなげていく取り組みの一つとしていききたいと思っています。

今後ですね、来年度、今もそうですが、来年度に向けて公民連携を強化していきます。この公民連携をしていく上での一つの指針にもなりますので、民間事業者とどのような協定締結をしていくことがいいか、どんな連携体制をとっていくことがいいかということの考え方を示して、庁内でまず統一感を持っていくこと、そして、今後、公民連携の中では、そういった考え方をもとにした民間事業者の方々へもしっかりと周知や広報していきたいなというふうに思っています。

これまで民間事業者の方々とは、個別協定の数としては43の協定を組ませていただいています。そのうち18件が防災関連の協定であります。また、それ以外、協定として組んではいなくても、連携した事業をやっているのが97件あります。

なので、こういった協定を組んで連携していくのがいいのか、そういったこともですね、現行の取り組みの中でも見直しを図りつつ、より効果的な民間事業者との連携体制を整えていきたいなというふうに思っています。以上です。

次に、「子どもの幸せ No.1」について二点です。

一つ目が不登校対策であります。児童館に不登校対策である校外別室を10月からオープンいたします。これまで区の取り組みと不登校対策の取り組みといたしましては、昨年から校内の別室教室を設置いたしました。今年度からは小学校3校、中学校7校、計10校に校内の中に別室を設けまして対応を開始しております。

小学校、中学校とも利用者が増えておりまして、確実な成果を実感しています。これにあわせて、学校には行けないけども、児童館だったら行けるよ、そんなお子さんの受け入れる場所として、区内の王子、赤羽、滝野川、1カ所ずつ、まずは1カ所ずつになります。3児童館で受け入れを開始したいと思っています。

王子東児童館、赤羽児童館、田端児童館、それぞれ学校の開校日10時から2時半まで受け入れを開始します。で、これまではですね、校内別室の場合は区立小中学校へ通っている方々が対象でしたが、校外別室に関しましては、私立学校のお子さんについても受け入れをさせていただきたいと思っています。で、この別室の中でですね、対応していく、対応職員といたしましては、教員免許を持った方々に居場所の確保と多様な学びの機会を提供していくような形で設置をしていきたいと思っています。

学校は難しいけど、児童館で少しずつ学ぶ機会、きっかけをつくっていただいて、それぞれの居場所や、また学校に戻れる機会があれば、そういったことも選択肢の一つとして、つながっていけばいいなというふうに思っています。

今後、あわせてですね、これも発表させていただいておりますが、校内と校外と、そしてもう一つはバーチャルラーニングプラットフォームでのインターネット上での居場所づくり、これも現在システムの構築中でありまして、校内、校外、そしてバーチャルと、どのような場所でも子どもたちが、ここだったら参加できるという場所を少しでも増やしていくことで、居場所を確保していけたらいいなというふうに思っています。私立学校の皆さんにもご案内をさせていただき、この週末に、児童、生徒、皆さんに個別にチラシを配布させていただきたいと思っております。

こちらです。この不登校校外別室、名前はですね、「まなびルームありおーそ」です。

ちょっとあまり聞きなれない言葉だと思うんですけども、音楽用語で、「歌うように」、という意味を表していると聞いています。明るい歌声が聞こえるような居場所になってほしいという関係者の思いを込めて、「まなびルームありおーそ」と名付けまして、10月1日から開設いたします。一人でも多くの児童、生徒の皆さんがぜひ参加いただけたらうれしいなと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

二つ目が、こちらも北区初です。

「北区プレコンセプションケア講座」を開催いたします。

妊娠前の健康管理講座ということで、10月26日土曜日に開催をさせていただきます。で、これまでプレコンセプションケアの充実を公約の一つとしても掲げさせていただいてきました。実際に講座として初めて開催をさせていただきます。帝京大学の看護学科教授の先生にご講演をいただきながら、さまざまな分野から、視点から、妊娠に向けて、また妊娠前の体づくりについてなどご講演をいただく予定となっております。

そして、この講座を受けていただいた方を対象といたしまして、その後の不妊に関する検査の

助成も行ってまいりたいと思います。先行している東京都のプレコン事業に合わせてですね、区としてもその上乘せ分を支給していきたいというふうに思っています。

ぜひ18歳から39歳までの区民の方々に、これから、お子さんを産みたい、そんなふうにいる方々にご参加をいただきたいと思っております。区のホームページから予約をいただけますので、ご参加お待ちしております。

続きまして、「つながる医療・福祉 No.1」について二点です。10月は健康強化月間です。

この健康強化月間に合わせて、10月、11月、2か月間、区としてはさまざまな健康に関する事業や講座、体験型のイベントを開催していきたいと思っております。

この事業に関しましては、区内の北区医師会、薬剤師会、柔道整復師会などの団体や健康長寿医療センター、東洋大学、また民間事業者の方々も東京メトロやさまざまな事業者の方々のブースを設けさせていただいて、ご協力いただきながら開催をさせていただきます。

例えば、11月の6日には小石川植物園で薬草鑑賞会。これは薬剤師会の方々による鑑賞会。そして11月16日には東洋大学の皆さんによる体育館ですね、アリーナの中で、「レク de HELSPO」 by 東洋大学」ということで開催をいただきます。同じく16日には、北とぴあのおつつじホールで、がん医療についての講演を北区医師会の方々にいただく。

また、17日には「健フェス2014in 赤羽会館」ということで、赤羽会館全館の中でさまざまなブースを設けて、主に民間企業の方々にブースを出していただきますが、さまざまな体験、健康に関するブースを出していただきます。

明治安田生命、カゴメ、大塚製薬、湖池屋の方々、さまざまな事業者の方々がいろんなグッズもご用意いただいて、楽しみながら健康に関する知識を深めていただける会となっておりますので、ぜひ区民の皆様をはじめ、多くの方々にご参加いただけたらなと思っております。

さまざまな事業が開催されますので、すべて区のホームページでそれぞれの日時、内容については掲載しております。ぜひご覧いただきたいと思っております。健フェスについては、こうしたチラシもご用意しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

そして、健康づくりにつきまして、二点目が9月の認知症を知る月間に関連いたしまして、10月28日、北とぴあで、認知症を学ぶではなく体験するというのをテーマに、イベントを開催させていただきたいと思っております。

この体験型事業はですね、VRを使いまして、認知症になられた方々の感覚を実際に味わっていただけるようなイベントとなっております。北区の中では約9,675名の方々が認知症として暮らされています。この方々を支える多くのご家族の方や関係者の方々、ぜひ認知症、こういったものだということを知っていただいて、認知症予防に、ご協力をいただけるような取り組みの一つとして、今回事業を展開させていただきたいと思っております。北とぴあで先着、実は50名になりますので、ぜひ、ご応募をいただきまして、ご応募はですね、ホームページじゃなくて電話での

ご応募になりますので、先着順です。

ご興味のある方はぜひご参加をいただき、一緒に認知症について考えて体験をしていただき、認知症予防の取り組みに、お力添えいただけたらと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、「経済と環境の好循環を地域力で創出」について一点です。

先ほど表紙のページでもご案内させていただきましたが、「第 41 回ふるさと北区区民まつり」を 10 月の 5 日、6 日の土日で開催いたします。

今回のテーマは、「みんなのまちはみんなで作ろう」というテーマをメインテーマといたしまして、赤羽・王子・滝野川 3 会場で開催いたします。3 会場で約 132 団体の方々の出展をいただき、子ども向けのゲームコーナーやさまざまな体験コーナー、購入、物販、食べ物の販売などもあります。

あわせて、ステージが各会場ございますので、ステージでの出演団体数 2 日間で 85 団体の皆様にご参加をいただきながら盛り上がっていきます。楽器演奏やダンスなど、それぞれ皆さんがこの間練習されていたものを発表していただける場です。

この 3 会場ですね、近くの会場だけ行こうということが、皆様のお声、多くあるんですけども、各会場それぞれ内容が違いますので、ぜひ各会場を回っていただきたいなという思いで、昨年からループバス。3 会場をつなぐバスを用意しています。無料です。1 時間に 1 本、それぞれ 3 会場を巡りますので、ぜひ各会場を廻っていただきながら、それぞれ区民の方々が実行委員会として参加をいただき主催される区民まつり、体験いただきたいなと思っております。

今回の運営に当たっては、北区の町会・自治会連合会、各町会の方々と青少年地区委員会の皆様に約 162 名の方々に実行委員としてお入りをいただき、運営をいただいております。あわせて、当日は各ブース、ボランティアの方々による出店になりますので、ぜひ区民の方々に見ていただきたいなと思っております。

毎年、舞台の方ではレンジャーものの企画があるんですけども、今年は爆上戦隊が来ます。ここが割と一番人気で、親子連れの皆さん多く来ていただけるので、ぜひ今年も見に来ていただけたらと思います。

あわせて、北区と交流を持たせていただいている友好都市の方々、自治体のブースもふるさと物産展として各会場に設けさせていただいております。北海道の清水町、山形県酒田市・新庄市、甘楽町、前橋市、蓮田市などなど、多くのふるさと物産展。おいしいものたくさんご用意しておりますので、お越しいいただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

国際ふれあい館の中では、海外の多国籍料理も体験できますので、そちらの方にもぜひ足を運んでいただけたらと思っております。

10 月の 5 日、6 日の土曜日、日曜日です。北区ふるさと北区区民まつり、ぜひお越しください。よろしくお願いいたします。

そして、続きまして、「100年先を見据えたまちづくり！」です。

荒川放水路通水 100 年を記念いたしまして、アニバーサリーフェスを 10 月 12 日土曜日に開催いたします。今年は荒川放水路が通水 100 年を迎える記念すべき年であります。この記念にイベントをさまざま実施していきますが、ちょうど 100 年前の 10 月 12 日に通水がされた。その日にイベントをやりたいということで、アニバーサリーフェスを開催します。

明治の 40 年、43 年に起こった大洪水をきっかけに、荒川放水路の工事が開始されました。放水路とは、河川の氾濫を防ぐために、河川の途中から海などに向けて造った水路のことを示しますが、この荒川放水路ができたことで、北区をはじめとする荒川沿川の自治体、大都市東京を水害から守ってきた荒川放水路、この 100 年を記念して、この歴史ですとか、取り組みについてぜひ多くの方々に知っていただきたいと思います。

あわせて、この記念すべき年になんと重要文化財に指定されました旧岩淵水門、赤水門も一緒に見に来ていただけたらうれしいなと思っています。当日はさまざまなブースですとか、災害対策の支援船、荒川号で乗船体験もできますし、青水門の操作室の見学、荒川水門の中を上へ上がれるというのも、私も体験したことないんですけども、なかなかそういった機会ありませんので、ぜひ来ていただけたらなと思います。シンポジウムなども開催されます。

10 月 12 日土曜日、荒川放水路通水 100 周年を記念したアニバーサリーフェス。ぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

そして最後です。「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化！」です。

来年の 11 月 15 日から 12 日間に渡って開催されます、「第 25 回夏季デフリンピック競技大会 2025」。この開催前イベントとして 9 月 27 日金曜日にですね、映画であります、「みんなのデフリンピック」を上映したいというふうに思っております。

先ほどご案内した「ふるさと北区区民まつり」の中でも上映を予定しておりますが、その前に先駆けて 9 月 27 日金曜日 1 時から 25 分、赤羽体育館の 1 階ゲストギャラリーで上映をいたします。

北区はですね、デフリンピック、射撃の会場になりました。そういったこともありまして、ぜひ多くの方々にデフリンピックを知っていただきたいという思いで、開催前のイベントをこれからいろいろと開催していきたいなというふうに思っております。ぜひ多くの方々にご参加ください。よろしくお願いいたします。

以上 9 項目です。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございます。それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手のうえ、職員が持参するマイクを使ってご発言ください。本日の記者会見の内容につき

まして、ご質問はございますでしょうか。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者 都政新報】

都政新報社のドイと申します。2点目の民間事業者との協定を推進というところで、まずこの協定締結に関する考えかたの具体的な内容というのはどんな内容なのか、いくつか教えていただきたいというのが1点目と、あと各自治体、民間事業者と協定を締結されると思うんですけど、いろんな区の職員さんと話していると、なかなか協定を締結して終わってしまう、その後、なかなか連携が進まないんだというお話をよく伺うんですけど、そういった、協定を締結した後、どう連携していくかっていう内容も、この中に、考え方の中に入っているのか、ちょっとあわせて教えてください。

【やまだ区長】

まず簡単に私の方から。

民間事業者の方々との協定の中では個別協定と包括協定とあります。まず、この大きな二つについて考え方を示した内容となっています。で、それぞれの所管で、例えば防災ですとか健康に関するイベントを通じた協定などを開催しております。で、そこからまさに先程ご質問で出していただいたとおり、その今取り組んでいることから、新たな取り組みを展開していくときに、個別協定から包括協定にどのように展開することができるかとか、その明確な基準がこれまで設けていなかったもので、そういったことも民間事業者の方々にお伝えができるように、また、各所管でこういった場合はどういう対応ができるのかっていうことをですね、共通認識を持てるようなものとして策定をしました。詳細については、所管である政策経営部長の方からお願いします。

【政策経営部長】

今、区長からもお話がありましたように、この間、民間事業者と個別の事業ごとに協定を結ぶというようなやり方で区の方、やってきました。内容としては、今お話があったように、防災をはじめとして、健康に関するものですとか、あとスポーツに関するものですとか、その都度、事業に応じて協定を結ぶというやり方をやってきたんですけども、これは民間事業者の方からも、個別の協定だけではなくて、北区と全体的な包括的な協定を結びたいというようなお話も、都度都度いただくようになってまいりましたので、そういったある程度個別の協定を、実績を積み上げたものについては、区として包括の連携協定を結ぼうと、そういうような方向性を切ることになりまして、その考え方を今回、取りまとめさせていただいたということです。

わかりやすい事例とかでいうと、例えばスーパーの店舗とかのスペースを利用して、例えば、障がい者に関するイベントとかをやったりする、そういう個々の事例とかがあるんですけども、それを区として包括連携協定を結ぶことによって、そういう福祉分野に限らず、他のいろいろな分野に対しても、そのスーパーなり、店舗を利用した事業展開ができると、そういうような考え方のもとに包括連携協定を結ぶと、そういう取り組みの方向性の考え方を今回まとめさせていただいたということです。

【やまだ区長】

ぜひですね、考え方をまとめて、それぞれの所管で連携しやすい環境、それから民間事業者の方々にもそういったことを今後周知をさせていただくことが、展開としてできるようにしていきたいと思っています。公民連携を進めていくということを就任後からずっと申し上げてきています。その一つの環境づくりにもなると考えていますので、しっかりと一つずつ積み上げて、民間事業者のノウハウを区民の様々な課題解決に向けた取り組みの一つとして、一緒に連携していけたらいいなというふうに思っています。はい。

ほかにいかがでしょうか。

【司会】

ほか、ご質問はいかがでしょうか。

【質問者 朝日新聞】

朝日新聞のイシダイラといいます。よろしくお願いします。

荒川放水路通水 100 年の、100 周年の関係で、今の区長から荒川放水路ができたことにより、荒川沿川の自治体を水害や災害から守ってきたと。改めて 100 年東京に大きな水害を防いできたということへの意味と、あともう一つ、ただ、昨今ですね、いつ何時、大きな災害が起きるかわからない状況になっています。そんな中で、荒川放水路基点の自治体の長としてですね、100 年をどう備えていけばいいのか、ちょっとコメントをいただければと思います。

【やまだ区長】

ありがとうございます。まさに荒川沿川の自治体、広域自治体としての連絡会議ですとか、そういったことも 2 回ほど、もうやらせていただいて、北区にとどまらず、荒川沿川の自治体全体の課題として、上流も下流部も一緒に考えていくことで、それはまず、歴史を知っていくことがとても大切だと思っています。

どういった経緯があって、この荒川放水路が作られて、どんな役割を担って果たしてきたのかということ、私たちがやはり、まず知り、区民の方々、国民の方々に知っていただくこと、それとともに、役割分担の中で、ハード整備については上流部での貯水槽、そういったものは国が、

またソフトとして各自治体、基礎自治体としてソフト整備というのは、やっぱり危機管理としての訓練ですとか、これはやっぱり私たちがやらなければいけない大きな仕事だと思っていますので、きちんとした災害に対する整備、それから周知、啓発、訓練、こういったことをですね、やっていきたいなというふうに思っています。

ご質問のとおり、想定外のケースが多く出てきていますので、いかにその想定内のことは完璧にみんな訓練とか、認識を持ってもらうかということと、あと想定外が起きたときの想定を区役所としても増やしていくこと、これはですね、DXとかそういったものもですね、しっかり活用しながら、でも最後は人と人との連携の部分になっていくので、区民との連携、また近隣自治体との連携、この構築をしっかりとやっていきたいなというふうに思っています。

まずは区民の方々に、この荒川放水路が担ってきた役割だとか功績をですね、広く知っていただきたいなというふうに思っておりまして、荒川下流河川事務所の皆さんや近隣自治体と一緒にこのイベントを盛り上げて各地でいきたいと思っています。

【質問者 朝日新聞】

ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。